

平成 19 年度第 5 回 塩田地域協議会会議記録

開催日時	平成 19 年 9 月 26 日 (水) 午後 1 時 30 分 ~ 3 時 25 分
開催場所	塩田公民館 2 階ホール
出席委員	大口会長、峯村副会長、岡村委員、小山委員、中沢委員、皆瀬委員、 綱島委員、平林委員、宮入委員、宮沢委員、山極委員、若林悦郎委員、 若林陽子委員
欠席委員	工藤委員、佐藤委員、竹内委員、中村委員、林委員、南委員
市出席者	宮下政策企画局長、大滝秘書課課長補佐兼秘書係長、小相沢都市計画 課課長補佐兼調査計画担当係長、児玉主任、昭和株式会社社員、小川 高齢者介護課高齢者支援担当係長、稲垣塩田地域自治センター長、古 川塩田地域自治センター長補佐兼庶務企画係長

次第

- 1 開 会 (塩田地域自治センター長)
- 2 会長あいさつ

暫くぶりの会議ということですが、協議事項がたくさんありますがよろしくお願
いします。夜ですとある程度時間が制限されてしまいますので昼間としました。2
時間の予定ですが、延びるかもしれませんがよろしくお願ひします。塩田の場合は、
これから幾つもの課題も山積していますが、本日は市からもいろいろ説明があるよ
うですが、本協議会は 5 回にわたって協議することとなっていますがしっかり説明
を聞きながら進めていければと思っています。特に上田市の発展は、塩田を元にし
ていかなければ発展しないと思っている。皆様の忌憚のない意見を聞ければと思っ
ています。本日は、欠席が多いですがよろしくお願ひします。

- 3 会議事項

(会長)

最初に上田市民憲章の起草について、大滝秘書係長から説明をからお願ひした
い。

(大滝秘書係長)

本日お忙しい中、貴重な時間をいただきお借りして話をさせていただく。

上田市民憲章の起草についてということで、報告を 1 件させていただく。お手
元の資料にございますが、それを見ながらよろしくお願ひします。昨年 3 月 6 日
に四市町村が合併しまして新生上田市が誕生した、その時に市民憲章についてど
うしようかと調整方針があった。新市において市民憲章制定委員会をつくり、制
定方法や時期等について検討することとされていた。それを受け本年 2 月に上田
市市民起草委員会が発足し 10 名の委員で構成した。日本のまん中 人がまん中
生活快適都市を中心にまちづくりを進めていく上で、生活するのに目標となるよ

うな市民憲章を制定したいということで発足して経過がある。市民一人一人が郷土への愛着を持って豊かに暮れせるまちづくりを進めていくために上田市がこれからめざす地区的なものや将来への願いを込めて上田市民憲章を制定するというもので大きな資料の3番にある起草委員会審議の(3)にあります委員会につきましては、本年2月19日を第1回目としまして合計5回開催しております。本年5月16日から1か月後に国語的アドバイザーの指導を受けた上で市民の皆様の見解を伺うためのパブリックコメントを実施し合計13件の意見をいただいた。寄せられた意見を委員会で審議し最終案として参考にした。本年7月26日に最終案として決定した。委員の中から国語的アドバイザーの国語的におかしなところがないかチェックを2回してもらった。第1回目はパブリックコメント前の4月23日、13件の意見をいただいた後に最終の委員会を実施したが、最終案を固める前の7月26日にアドバイザーの指導をいただいた。今後の予定では、現在進行中の上田市民憲章については、9月議会中ですが議案として提出してある。議案第98号で上程してあり採択は、最終日の10月2日となります。資料の裏面を御覧ください、市民憲章の議案として提示したものである。これについては前文、本文から構成してある、前文の中では上田市の特徴特に長治している部分将来像、市民の決意、市民憲章の意義を表明している。本文については第1項では自然の恵みに感謝して歴史や伝統に学ぶ文化の香る地を作ることを、第2項では市民誰もが平和を希求して互いに人権を尊重しあいながらやさしさあふれるまちをつくる、第3項では未来を担う子どもらが育つ夢あるまちをつくること、第4項では多彩な産業と資源を生かし希望と活力あるまちをつくることを表明している。

(市民憲章の一読)

御議決いただいた後は正式にいろいろな石碑とか各公民館へのパネルとかで周知を進めていきたい。

(会長)

ただいま、上田市民憲章の起草についてということで、説明いただきましたが、何か皆さんからありますか。御質問があればお受けしますが。この市民憲章は、昔からあったんですかね。

(大滝係長)

憲章が地方公共団体の理想とする姿ということで、上田市にもありましたが3月6日の合併が新設対等合併ということで、新しく誕生いたしましたのでこの合併のときに新市になってもう一度作ろうということで調整されていまして、このようなものになっております。

(会長)

ということで塩田には、昔から市民憲章があってそれはかなり住民の皆様は徹

底しておくんですが、上田の市民憲章は割合と今まで塩田の中では出ていなかったのせつかくこれから作っていくということで議会が通れば塩田地域の方にもしっかりわかるようにして欲しい。何か委員の皆様からございますか。それでは、そんなことで進めていくようですので、よろしくお願いします。宮沢委員
(委員)

豊かな自然とありますが、豊かな自然とはどこと比べて豊かなのですか。
(大滝係長)

どこに比べてという比較は難しいんですが、自然に恵まれているということで特にどこと比較してということではないわけですが。
(委員)

例えばスイスとかドイツの南側の豊かな自然とか比べると上田市の自然の豊かさはぜんぜん違うような気がするんだけど。ドイツのような自然を豊かな自然を目標としてやっていくのか一人歩きするのか。それからあの今のはそういう豊かな自然なんだよっていうふうに決め付けちゃうのかそれちょっとよくわからない。
(大滝係長)

そうですねあのースイスとかと比べると違うかと思えますけれど、一番前の部分前文の所で特に新生上田市ということで今までの旧上田市の3倍の面積になったという気持ちがございますして約255km²となりしかも菅平高原から美ヶ原高原まで広がるというかなり広大な面積になりますので、そういったところを強調して現状を合併により広がったということで御理解いただければと思います。
(委員)

広いということと豊かということは同じ事ですか。
(大滝係長)

豊かということは、量が多いということという考え方があると思いますが、選択範囲が広いということでもありますし量そのものが多いということも豊かということもある。
(委員)

ちょっとお聞かせいただいて4番の多彩な産業と資源を生かしてとあるが、資源とはどういうことをさしているのか。
(大滝係長)

これは委員さんの中からはいろいろ御意見が出ていますが、産業は文字通り産業ですが資源というのは人的な資源を含んで資源ということで特に自然の資源といいますがいろんな鉱物ということではなくて人材ということも資源と考えている。

(会長)

広い意味での資源ということですのでよろしいでしょうか。他にございますか。

なければこのような形の中でつくる以上市民の皆様にも徹底的に知らしめる方法を取ってほしいと思います。次に上田市都市計画マスタープランということで地域別広報がありますのでそれについて都市建設部の小相沢係長からお願いします。

(小相沢係長)

都市計画課の小相沢と申します。本日はお忙しい中時間をいただきありがとうございます。課長が別の用事で来られませんのでよろしくとの事でありませう。都市計画マスタープランについて地域協議会の皆様にもお願いやら御説明させていただきます。新生上田市が魅力ある都市となるために具体的な土地利用のあり方とか道路や公園の都市基盤の整備について都市計画マスタープランの説明を行っている。昨年度から総合計画を策定しているわけですが、その中の地域まちづくり方針につきましては、地域協議会の皆様には御協力いただきまして策定しております。総合計画は、市の全てのことににつきまして記載してありますが、都市計画マスタープランについては、その中の都市機能や都市基盤整備などの都市計画部門について詳しく記述したり、方針を出して行くものであります。策定の期間は、昨年度からスタートしまして平成 20 年度の 3 年間をかけて策定してまいるのであります。昨年度は、まちづくりアンケート調査を実施しましたが特に皆様にも御協力いただきたいへんありがとうございました。いただきました貴重な御意見につきましては、マスタープランの中に反映させていただきたいと思っております。本年度は、素案の策定ということで現在取り組んでおります。都市計画マスタープランについてですが、大きく分けまして全体構想と地域別構想に分かれます。全体構想の市全体の位置付けにつきまして、市の方針を示しております。また、地域別構想は、地域協議会ごとの地域に分けまして各地域の将来の姿について地域の皆様にも御意見や御提言をいただきながらまとめていきたいと考えております。地域協議会の皆様には、地域の環境の保全につきまして将来の地域の貴重な資源を生かしたまちづくりに御意見や御提言をお願いしたいと思っております。御協力をよろしく申し上げます。御提言いただいた項目の中には、全てマスタープランに記入できるというものでもありませんが、地域にとっては大切なことについては、順次記入させていただきます。地域別構想につきましては、今後も地域内課題の中から何と何が大切なのかその辺も協議会の中で御意見いただきそれを中心にメリハリのある計画が出来ればなと思っています。またよろしく申し上げます。それでは資料に基づきまして説明させていただきます。

資料の説明

それでは資料 1 でございますが、緑色の資料でございます。これに基づきまして説明させていただきます。上田市都市計画マスタープランは、都市計画区域にかかわる市全域を対象といたしまして、新市一体のまちづくりについて方針を立

てまいります。策定期間につきましては、先ほど申し上げましたが18年度から20年度までの3年間であります。また、策定にあたりましては、市民の皆様の御意見を反映し地域の課題や都市計画の課題に対応できる計画を策定したいと考えております。御手元の資料1の1からであります。まず1ページですが、ここでは都市計画とはどういうものを決めていくのかまた都市計画マスタープランとはどのようなことを示していくのかについて説明させていただいております。まず上側にあります緑の町並みの絵を御覧ください。駅を中心に市街地が発達しまして、市街地の周りには農地が広がり点在する集落が段階にふさがっているという一般的な地方都市の風景かと思う。上田市も同じようであります。このような一体としたまちを一体として安全で住みやすくまた自然と調和して機能的な都市としていく。そのためには、必要なまちづくりのルールを定めたものが都市計画であります。主要地域におきましては、豊富な資源や歴史的景観や観光資源がたくさんあります。これらを長く保全していくため、皆様の御意見をいただきたいと思っております。都市計画の具体的な内容といたしましては、下の四角にあるように都市計画区域を指定しまちづくりを誘導していくこととなります。大きく分けまして土地利用、都市建設、市街地開発事業、地区計画などに大別されます。例えばその下の土地利用にございます用途地域というのがございますが、これにつきましては市街地の中に工場、大型店舗、住宅などが混在しお互いに悪影響を出さないように用途ごとに地域の住み分けを決めていく制度です。塩田地域には、用途地域を指定してありませんが、続きまして2ページをお願いします。都市計画マスタープランでは以下の説明をしてございます。市町村別都市計画マスタープランでは、住民に最も近い立場である市町村が、市民の皆様の意見を反映しながらまちづくりの将来ビジョンを示していくまた、地域別構想につきまして、地域別にまちのあるべき姿を探っていく。まちづくりは、将来のまちづくりの指針となるべきもので、中央にマスタープランがございまして、マスタープランは大きく分けまして全体構想と地域別構想に分かれます。地域協議会の皆様には、地域別構想の策定にあたりまして、塩田地域の将来のまちの姿についていろいろ御意見をいただきたいと思っております。地域別構想を作っていきたいと思っております。つづきまして3ページをお願いします、3ページには上田市の都市計画マスタープランの策定の趣旨と背景について載せてございます。まず策定の趣旨でございますが、成熟した社会また人口が減少する社会の中で時代にあった地域づくりが課題となっております。新市が一体となり魅力あるまちづくり方針を定めていく必要がありますことが策定の趣旨でございます。背景といたしましては、社会情勢の変化と旧4市町村の都市計画マスタープランの策定状況の違いの2つがございまして、社会情勢の変化といたしましては、まず人口減少社会、少子化社会、高齢者割合の増加このような人口の変化がございまして、特に中心市街地では高齢

化、人口減少が進んでいます。また、製造業の撤退や郊外店舗の増加によって中心市街地の空洞化が進んでいる現状があります。これらの直線方社会構造の変化に基づきまして、修復形都市構造の構築を目指しまして、まちづくり3法の体制を国の方で改正がございました。このことを背景として捉えています。2つ目の背景といたしましては、旧4市町村の都市計画マスタープランの策定状況の違いであります。旧上田市と旧丸子町では、それぞれ都市計画区域がありまして都市計画マスタープラン策定されております。しかし旧真田町、旧武石村では、都市計画がございませんのでマスタープランは策定されておられません。新市一体の観点から、統一した計画作りが必要とされています。4ページに参考資料としましてまちづくりアンケート調査結果を抜粋して掲載してございます。4ページをお願いします、塩田につきましては、市街地が無数に郊外農地が広がっていることにつきまして、皆様の御意見を伺いたいと思います。市街地を拡大する意見、現在の市街地を充実するという意見、また良好な改良をするという意見を合わせますと、約8割の皆さんが自由で無秩序な開発につきまして望まないという意見をいただいております。これらの結果から市街地の無秩序な郊外への進出、またより良い生活環境を守っていく何らかのルール作りが必要であると考えています。塩田地域には、農地や里山や宅地が広がっていく傾向が見られます。良好な田園風景や歴史的景観が残っているこの地域でも今後はこれを検討していく必用があると考えています。次に同じ4ページの下にありますマスタープラン策定の基本姿勢について御説明いたします。策定の基本姿勢といたしましては、 から 号まで示してあります。時間の都合もありますので、省略させていただきますが、主のことといたしましては、市街地の拡散を抑制して集約型の都市を目指していく、また中心から農地や自然を保全していく方向に向かうことまた、生活環境を守るためのルール作りの推進を行うことの3点が大きな点でございます。続きまして5ページをお願いします。ここではマスタープランのねらいについて説明させていただきます。上田市では、都市計画について4つの課題を挙げましてそれについて対応方針を検討してまいりたいと思います。1点目につきましては、新たな都市計画区域の検討2点目の課題としましては、用途地域の見直し3点目の課題としましては、都市計画の見直し主に都市計画道路であります。4点目の課題としまして、都市計画規定の地区計画制度の活用についてであります。この4点を課題に挙げまして対応方針をマスタープランのなかに書いていきたいと思っております。それでは課題について順次説明させていただきます。まず1点目の課題新たな都市計画区域の検討についてであります。合併によりまして旧上田市、旧丸子町には都市計画区域がありまして、旧真田町、旧武石村では、都市計画区域がないという中で一体の都市として、まちづくりの必要がある区域を検討しまして、どのように都市計画区域を指定していくか検討を行います。次に7ページ

の2点目の課題、用途地域の見直しであります。用途地域の見直しにあたりましては、良好な環境形成と効率的な市街地形成を図るために、用途地域の範囲や用途地域の内容を見直していくことを検討しています。用途地域の見直しにつきましては、現在指定している用途地域に関するものと用途を指定してない地域を無指定地域と言いますが、用途を指定するかの2点でございます。現状と課題につきましては、現在指定してある用途地域につきましては商業系、工業系の用途地域内で宅地化している住宅地化している地域も見られまして、新築建物の周囲への混在による問題が生じています。また、用途地域の周辺部では、宅地化が進んでいるとともに農地と住宅の混在が進んでいる現状の中で見直しの必要性があります。この地域で見ますと、川辺・泉田地区はこれに該当すると思います。検討事項としましては、商業系とか工業系の用途地域は、比較的建築の基準がゆるいため住宅化している地区につきましては、住環境の保全のために住居系用途のほうに商業系や工業系から住居系の用途地域に変更することの検討していく必要であります。また、用途地域周辺につきましては、良好な新たな用途地域の指定を検討していかなければなりません。8ページの3点目の課題であります。都市計画道路でありますが、これについて簡単に説明させていただきます。都市計画道路の見直しにあたりましては、新市の一体としたまちづくりや指定地域の選択と集中のために道路や都市計画について検討してまいります。現状と課題といたしましては、社会情勢の変化によりましてバイパス等の整備が指定されたり実現の可能性の少ない都市計画道路が現在方々にあります。また、新市として早期に一体感を醸成するような道路についても必要性の検討をしてまいります。旧上田市も旧丸子町も都市計画道路を指定してございますが、塩田地区に指定した道路もかなりございまして実現性の問題におきましてそのようなことについて検討してまいります。続きまして都市計画制度の活用でございます。9ページをお願いします。4点目の課題の都市計画制度の活用でございます、主に地域計画というものでございます。地区計画につきましては資料1の17ページを御覧ください。ここに地区の風土を決める話として題しまして説明が書いてございます。皆様の地域には、将来集落内に広い道路や生活道路や公園が必要だとか環境や景観において工場や高い建物また奇抜な色の建物は困る、将来的に今の環境を保全していきたい、このような地域は、たぶん多くあると思います。このような地域につきましては、関係する皆様が話し合いまして、ルールを作って地域の基盤整備や良好な環境を守っていくためのそのようなルール作りの都市計画制度であります。塩田地域には、市街地や商店街や住宅地域や歴史的景観資源、観光地があり地域ごとの特性を生かして良好な環境保全施策のまちづくりルールの必要性につきまして皆様の御意見をいただきたいと思います。同じ17ページに、決めていくことの出来る項目といたしまして記載されております。地域の施

設としまして生活道路、公園、広場、遊歩道でございます。建物の建て方や町並みとしましては建物用途、建物種類、容積率とか建蔽率や建物の高さの規制でございます。垣根の生垣化について決めてあります。その他保全すべき樹林地帯でございます。9ページにお戻りください、まちづくりアンケート調査結果を載せてございます。小計でございます、住みよい環境を作るためのまちづくりルールを必要ですかという質問に対する御意見の集計結果でございます。いただいた御意見の傾向といたしまして、積極的につくった方がよい、周りの人がつくった方がよいなど80パーセントを越える皆様、環境を守っていくためのルールづくりが何らかの形で必要だと御意見をいただいております。どのようなことが都市の景観を損ねているかとお考えですかという質問です。地域別に集計してみました、このように同じ回答結果でもそれぞれの地域ごとによって意見の多さが違ってきます。これを見ますと、地域ごとに特徴を生かしたまちづくりの傾向が必要だと感じます。つづきまして10ページをお願いします。策定のスケジュールについて簡単に説明します。18年度はアンケート実施、19年度はマスタープランの素案の作成、20年度はマスタープランの輪郭を確定しまして、地域での説明会の開催をしております。21年度は、マスタープランの方針を実行に移すこととなります。11ページをお願いします。上田市都市計画マスタープランは、構成につきまして記載してあります。大きく分けまして 計画の前提、全体構想、地域別構想、重点施策、地区別構想となっております。この中の地域別構想につきまして、地域協議会の皆様の御意見をお伺いしまして策定してまいりたいと考えております。地区別構想は、ここがございますように地域協議会ごとに9地区に分けさせていただいております。12ページからは皆でつくるまちづくりに対して、都市計画の資料として付けさせていただきました。これにつきましては、4つの課題につきまして概要がわかるような説明資料をつけさせていただいております。のちほど御覧ください。以上ざっぱくですが、資料1について説明させていただきました。続きまして皆様から御意見御提言をいただきたい地域別構想の策定について担当の児玉主事からご説明させていただきます。引き続きまして地域別構想につきまして、検討の元になります資料ですとかスケジュールについて説明させていただきます。ここでは、資料の2と資料の4そして本日机の上にお配りました意見記入シートにつきましてご説明させていただきます。始めに、資料2地域別構想についてという資料中心に説明させていただきます。都市計画マスタープランは、全体構想と地域別構想に分かれておりまして、全体構想は市全体の観点からまちづくりの方針を書きますが地域別構想は、地域の観点でより細かい地域内のまちづくりの方針について書いていきます。新市の都市計画マスタープランでは、地域協議会と同じ9つの範囲で地域別構想を策定していきます。資料の始めの方には、前回の上田市都市計画マスタープランの地域別構

想を付けたしさせていただきました。今回は、まとめ方を変える予定ですが、地域別構想のイメージをつかんでいただくために、参考に付けさせていただきました。前回の地域別構想につきましては、既に御覧になっていただいていると思いますので、説明を省略させていただきますが、ここには地域のまちづくりについて課題ですとか方針が記載されているのを御覧いただけたかと思います。今回も、塩田地域協議会の範囲を1つの区域としまして、地域別構想をつくってまいります。また、新しい都市計画マスタープランの地域別構想もこのような地域のまちづくり方針というもので記載してまいります。はじめに9ページを御覧ください。こちらには、地域別構想の主な構成ということで書かせていただいております。地域別構想は、1つとしまして地域の現状、課題、将来像2つ目の方針、3つ目として方針図この3つで構成しております。このうちの方針では、黒四角の都市基盤の形成方針、地域資源の保全活用方針、生活環境の形成方針に分けることにいたします。都市基盤の形成方針には、秩序ある計画的土地利用ですとか様々な都市活動の基礎となる道路作りとといった言わばまちづくりの土台のような部分についての方針を記載します。地域資源の保全活用方針では歴史、文化、自然、産業といった多大な地域の資源の活用ですとか、豊かな自然環境の保全と活用また、景観の保全と育成など地域の特徴ですとか良さをまちづくりに生かしていけるような方針を記載するようにいたします。生活環境の形成方針では、災害に備えた基盤の整備ですとか安全、快適に生活できるような環境の充実、良好な居住環境の形成、施設の整備といった住みやすく安全な地域となっていくための方針を記載してまいります。このような構成で予定しております。次の10ページからは、皆様に地域別構想を検討していただく際の資料になります。10ページでは、塩田地域の現状と課題についてまとめています。この内容は、これから皆様に、地域別構想を検討していただくにあたりまして、参考として上田市総合計画と前回の都市計画マスタープランなどから、塩田地域に関係する部分のものを抜き出しまして整理したもので、これはたたき台のようなものになります。このような内容を参考にいただきながら、上田市全体のまちづくりの視点で地域別構想を御検討いただきたいと思います。なお、総合計画から抜き出したものには、後ろの方に括弧 で、前回の都市計画マスタープランから抜き出したものには、括弧 で付けております。では簡単になんですが現状と課題について説明させていただきます。まず現状なんですが、塩田地域は信州の鎌倉と言われ数多くの史跡、文化財が集積し塩田平の田園風景、更には別所温泉といった豊富な資源に恵まれている。農業については、市内有数の穀物地帯でありまして、農業生産基盤が充実しています。地域に数多く分布するため池も塩田平の田園風景をより個性的なものとしています。別所線沿線の駅周辺や幹線道路沿道では、宅地開発の進行が見られます。東山周辺には、長野大学ですとかマルチメ

ディア情報センター等の研究施設等が集中しています。課題につきましては、時間の都合上各分野の代表的なもののみ御紹介させていただきます。土地利用につきましては、自然環境と都市的利用との調和の取れた秩序ある土地利用、道路交通につきましては、都市環状道路の田園環境と調和した整備の推進。自然環境としましては、ため池と河川からなる水域を活用した、身近な空間創出と親水性の演出。景観では、豊かな田園景観を保全する。住環境では、豊かな農地などの地域特性を生かした良好な住環境の保全の形成。公共公益施設等では、地域の活動の拠点となる施設の整備。代表的なものと、このような内容となっています。

総合計画と前回の都市計画マスタープランでは、このような現状と課題が書かれていることを御覧いただけたかと思えます。続いて 11 ページを御覧ください、11 ページから 12 ページは、塩田地域の地域別構想の主要項目となります、これは先ほどと同じく市の総合計画ですとか、マスタープランでのまちづくりに関係する部分を抜き出しまして地域別の方針ごとに整理をしました。これもたたき台といったようなものになります。内容といたしましては、まず方針 1 の都市基盤形成方針からになります。こちらでは(1)といたしまして、土地利用の誘導方針として塩田地域の恵まれた自然環境、田園風景を残していくために都市的利用と農業的利用の秩序ある土地利用を調整。都市的利用にあたっては、景観と都市の調和の取れた土地利用を進め生活利便性の向上に配慮。大学、公園、リサーチパーク及び工業団地に至る東山周辺一体では工業、研究機能の集積とともに土地の有効利用を図る。別所温泉、西塩田周辺では広域観光、レクリエーションのエリアを形成。田園空間では、交通基盤整備と農業振興を図り都市的利便性と自然環境の調和する農業集落地としておこないます。(2)の道路交通網の整備方針といたしまして、市街地へ集中する交通の円滑処理を目指しまして、上田都市環状道路の整備を促進、上田トンネルの整備を促進、地域内外との連携強化及び既存集落への通過交通軽減を目指すとともに、幹線道路網の整備と既存道路の歩道整備を推進。別所温泉を起点とした史跡や文化財をつなぐ循環道路の整備、点在するため池を巡る遊歩道の整備、景観に配慮した案内看板など観光ルート案内体制を整備。上田電鉄別所線の存続に向けた活動を推進、続いて 12 ページにまいります。方針の 2 番目の地域資源の活用保全方針になります。まず自然環境の保全活用方針としまして、地域中央に広がる集団的な優良農地は、農業基盤を整備し産川や湯川などの河川と地域中央部のため池は、地域の貴重な環境として身近な自然と交流する場となる親水空間を整備、南部の外周に広がる山林の緑、松茸山の保全、農林業体験施設の整備など新たな観光資源を創出、景観の形成方針といたしまして、良好な田園環境空間を保全する、上田都市環状道路の整備に当たっては、良好な農村空間と調和した沿道空間を創出する。幹線道路、沿道では、周辺の景観や環境に配慮し地域にふさわしい景観を形成する。最後の 3 番目の生

活環境の形成方針としまして、まず住環境の保全誘導方針では、地域の特性や景観を活かした農村の形態を創造する、公共公益施設等の整備方針として地域自治センター、公民館等機能を含めた地域の活動拠点となり、コミュニティーを育む複合施設を整備、別所線塩田町駅周辺及び大学前駅周辺は、地域の生活利便機能を充実、新相染閣を建設し温泉を活用した福祉ふれあいの交流の場を形成する。こうした内容になっております。このような内容を参考にいただきながら、地域のまちづくり方針にあたります地域別構想の御検討をいただきますようお願いいたします。塩田地域の現状と課題、地域別構想の主要項目につきましては以上でございます。引続き 18 ページを御覧いただきたいんですが、13 ページは参考として付けさせていただきます。塩田地域に係る重点課題についての資料となります。これは、先ほどの地域別構想の御意見に加えまして、御考えがありましたら伺いするというものになります。先ほど説明させていただきましたが、新上田市の都市計画マスタープランは、4 つの重点課題を掲げまして、それぞれに対応方針を記載して行く予定です。4 つの重点課題のうち塩田地域に関わるものとしては、(1) と (2) があります。これにつきまして、地域のまちづくりの面から、御意見を頂ければと思っております。(1) を御覧頂きたいんですが (1) は、まちづくりルールの仮称についてです。ここでは、塩田地域で守っていきたい町並みですとか景観、そういったものがありましたら是非挙げていただけたらと思っております。そして (2) 都市施設の見直しですが、これは主に都市計画道路の見直しについて、という格好になりまけれども都市計画道路は、整備前にあらかじめどこに道路を付けるか決めておくものになりますが、時間の経過の中で、近くに良い道路が整備されたと言ったような要因で、決めたときの必要性が薄れている物もあり、結果的に長い間未整備になっている都市計画道路もあります。全国的にも見られる傾向ではありますが、こうした道路の見直しについても御意見を頂ければと思っております。これらにつきましては、会を進める中で御意見を頂ければと思っております。以上地域別構想を検討していただくための資料について説明させていただきました。またこれらの内容につきまして、お気づきになった点などについて、御意見を頂きたいと思っております。続いて資料 4 に基づきまして、手順について説明させていただきます。資料 4、地域協議会における検討スケジュールという A 4、1 枚ものを御覧頂きたいと思えます。こちらにつきましては、地域別構想を御検討いただく機会としては、今回を含め 5 回程を予定しています。御意見を伺うのは、1 回目から 4 回目年内を目途にしまして、年明けの 2 月頃にはまとめとしまして、皆様に御確認を頂くという流れを考えております。1 回目は、このような説明をさせていただきます、委員の皆様には、意見記入シートをお持ちいただいて、御手数でも別の封筒に入れて都市計画課までお寄せいただければと思えます。2 回目は、お寄せいただいた意見

を確認いただきまして、更に追加ですとか修正について御意見いただきたいと思
います。3回目では、それまでの意見を反映しました、もう少し細かい方針図な
どを加えた素案に近い内容をお示ししまして、皆様から再度の御意見を頂きたい
と思います。4回目では、更にもう一度修正を掛けたの物について、御意見を伺
いまして5回目に、最終的な御確認を頂きたいと考えております。続いて、本日
お配りしました別紙の意見記入シートにつきまして、簡単ですが御説明させてい
ただきます。意見記入シートを御覧頂きたいんですが、これは塩田地域、地域別
構想の主要項目に関する意見記入シートといったものになっておりまして、先ほ
ど紹介いたしました資料2の地域別構想の主要項目につきまして、追加ですとか
修正する点、またお気づきになった点などがありましたら御自由に御記入いただ
きたいというものとなっております。意見記入シートの記入欄につきましては、
先ほどの資料2の主要項目と同じ項に分けています。例えば、資料2の11ペー
ジに都市基盤形成方針というもののの中で土地利用の誘導方針の項目がありま
すが、これは意見記入シートの土地利用の誘導についてという欄に対応してい
ます。同じように11ページの道路交通の整備方針というものは、意見記入シート
の道路交通網の整備についてというような欄のように対応していますので、両方照
らし合わせて頂きながら、現状と課題ですとか地域別構想の主要項目の内容につ
いて、追加することですとか直した方がよい点、その他お気づきになったよう
の点御記入いただければと思います。ここでお寄せいただきました御意見は、整
理をさせていただきながら、次回皆様にお示しをさせていただき予定です。な
お、大変お手数ですが、こちらの整理作業の都合上10月9日までに別紙の返信用
封筒を付けさせていただきました。こちらの方で御郵送の方をお願いしたいと思
います。また、御提出にあたりましては、御名前の記載は特に必要ありませんの
でよろしくお願ひしたいと思ひます。また、地域協議会名と区分を明記していただ
ければ、任意の様式での提出というのも結構ですので御了承をお願いします。意
見記入シートにつきましては、以上です。なお、資料の3としまして、昨年行いま
した都市計画マスタープランのまちづくりアンケート集計結果を掲載させてい
ただいてあります。それぞれの設問につきまして、市全体の傾向と塩田地域の傾
向を比較出来るようにまとめてありますので、こちらも御参考にしていただけれ
ばと思います。以上地域別構想などについて御説明させていただきました。

ただいまのたたき台として御説明させていただきました。このように皆様から
御意見をいただき修正しながら、またお返ししたりキャッチボールを繰り返しま
しながら立派な計画ができていくのかなと思っております。今5回という説明があ
りましたが、早くまとまれば4回でも結構でございますので、そのようにお考え
いただければよろしいかと思ひます。以上でございます。

(会長)

ただいま説明をいただいたわけですが、たぶん今いきなり聞いてもわからない点が多々あると思います。要は、塩田地域をいかに良くしていくか、この地域を育てるかということがねらいでございますので、地域協議会にとって最も大切な仕事の一つとなってくると思います。そういうことからたぶん皆様方は、それぞれいろんな部門で活躍されていますし、地域を思う心も強い皆様ですから、それぞれに思いもあると思いますので、そういうものを忌憚のない意見ということで資料に書き込んでもらえればありがたいと思います。今ありましてように、名前は書かなくていいということでございますので、塩田地域協議会と別に書かなくていいですよ。

(都市計画課)

そのまま御意見をお書きいただき、この封筒に入れていただければわかるようになっております。

(会長)

そういうことで、意見だけ書いて出していただくという形でございます。この地域協議会が出来たときに、皆さん方それぞれから答申をいただいたので、たぶんいろんなことがわかっていると思いますが、今説明いただきますと我々が出した答申のことも全部入っているようです。そういうことから非常にいい形で進められるんじゃないかと。ですから、今皆様方の考えている意見をどんどん出していただければいいかとそんな思いを強くしています。今の説明について何か皆さんからご質問があればお願いしたいと思いますが。要は、皆さん方の御意見を資料に書き込んで10月9日までに出していただきたいということです。だいたい1週間くらいでまとめていただけるようですが、皆さんから御質問ありませんか。書くにあたってでもいいですから、内容についてでも結構ですから。

(委員)

そもそも、この地域協議会でこういうことのために、やったんですが上田市は平成11年に策定する私も何か思いがする会議に出た思いがある。今回これで10年ほど経っています、まあ10年は経っていないが、これは合併を機会に新しく都市計画プランを策定するということですよ。それで、社会情勢の変化は当然あるわけでありまして、少子高齢化の問題、地域医療の問題、食の問題、地産池消の問題、スローライフの問題いろいろなことがあるんですが、私が聞きたいのは、これまた何年かたつとまた新しい都市計画プランを検討する場面が出てくるのか。今これでやった都市計画プランが、この塩田地域でずっと永久に続くのかどうか、というその辺のところをどのくらいのスパンで考えていけばいいのか、その辺のところを教えていただきたい。それがわかると、今のところにいるいろいろな意見がかえるんですが、直近の問題ならばすぐ書けます。これから孫の世代が大人になる頃まで見越して塩田地域全体を考えると、これまたちょっといろいろな

問題が、難しい問題が出てくるといってより書けない問題が出てくる感じがする。何十年後くらいには、またこういう見直しということが、機会があるということですか。

(都市計画課)

説明の中で説明し忘れた部分がありまして申し訳ありません。マスタープランにおきましては、概ね20年後を想定して策定してまいります。20年後という非常に長いスパンになりますので、20年を想定しながら概ね10年位を実質的に出来るものを頭に描きながら作っていくという形を考えております。ですから、今回策定しても、概ね10年後位にはまた見直す機会があるのかなと想定しております。ですから、20年先を見ながら考えていただければいいかと思っております。よろしく申し上げます。

(会長)

今係長から説明がありましたように、10年後位を一応頭においてそれぞれシートに書き込んでいただきたいとのこと。他にいかがでしょうか。ちょっと気になったことが一つだけあるんですが、この中で弱者、高齢者とかうたっていないんですがそういうのに対してはどこへ言えばいいんですかね。

(都市計画課)

今、バリアフリーとかそういう問題も含めて重点課題でもありますし、高齢化の問題ございますので、そういう福祉社会に対応できる道路整備ですとか、そういうものについて書いていただければ、地域の課題として書き込んでいきたいと考えておりますのでよろしく申し上げます。あまり難しく考えず、普段御自分で考えているここに道路が1本あったら具合いいとか、この河川が危なくて困るだとかそういうような気楽な感じで書いていただければ、私どもの方で集計しまして御提示させていただきますのでそのような形で申し上げます。

(会長)

そうですね、今ありましてように、記名はありませんのでほんとに気楽に思いを書いていただければいいか。ほんとにこうあるべきというような考え方で結構です。私も今聞いていてそんな感じを受けています。ぜひ委員の皆様もそんな感じで気楽に書いていただければありがたいと思います。

(委員)

今説明を聞かせていただきまして、答申案を出す時に書いたようなことが盛り込まれていて良かったなと思っております。また、よく読んで違う意見がありましたら書いて出したいと思っております。よろしく申し上げます。

(委員)

非常に構想的には良く出来ていると思っておりますけれど、もう少し具体的にちょっとお聞きしたいと思っておりますが、資料1の例えば上田市都市計画マスタープラン策

定の基本姿勢の中の2番、特に塩田は田園都市ということで農村が大事なことで、中心市街地活性化農業振興と連動したまちづくりの計画とあるが具体的にどうやっていくのか。そういう抽象的なことでなくもう少し具体的に御説明いただければいいと思います。それともう一つ資料2の都市基盤の形成方針の2番、道路交通の整備方針この前のマスタープランかな、30計画っていうのあったね、道路の関係で。市役所へ30分以内に着ける。それがどういうふうになっているのか。それとここに上田市の環状道路の問題。今この塩田の中で中断してるわね、その問題。それと上田トンネルの問題。ここにそういう正規の方針の中に入ってるから、これをどのように出来るかちょっと教えていただきたい。

(会長)

はい、都市計画課お願いします。

(都市計画課)

1点目の上田市都市計画マスタープランの策定の基本姿勢という中の1番ですが、中心市街地活性化、農業振興と連動したまちづくりの計画これにつきましては、意味としましては市街地がどんどん郊外に発展していき中心市街地が空洞化すると人口減少社会を迎える中で非効率が生まれて何十年後かには5軒に1軒が空家になるといわれているような人口減少社会の中で、なるべく今の総合計画でもありましたように、コンパクトなまちづくり、中心市街地を中心とした集約型のまちづくりをしていくことが計画として出されています。それにつきましても、簡単に郊外農地が宅地化するような状況が一つ問題としてあります。農業というものが、今一衰退して農業経営が難しい中で農業が農地を反対に手放す状況があることがひとつの課題であると思います。そういう問題の観点から農業経営も安定してそう簡単に農地を反対に手放さない状況をセットで考えなくちゃいけないんじゃないかとそういうテーマで御理解をお願いします。ただ、現実的には、非常に難しいことは重々承知してまして、これでいいかわかりませんが常識としてはそういうものを持ってつくりたいと考えております。30交通圏の件ですが、30交通圏の具体的なことは書いてございませんが、全体構想の方で書き入れるつもりでございます。現在30交通圏の見直しの方を広域連合でやっておりまして、この秋に正式なものが出る予定でいるかと思っております。それについてもそれに沿ってこの計画をつくっていきたいと思っております。都市環状道路につきましては、現在下小島の信号まで出来ておりまして、あれから先がまだ未着手の状況でありまして県の方へも鈴子バイパスを含め要望しておりますがなかなか採択にならない状況等に聞いております。現在上田トンネルの状況もそうなんです、17～19年度で上田都市圏都市交通総合体系調査という県の上小地域を対象としまして交通計画を策定するマスタープランが別に現在やっております。その中で、現在都市環状道路とか上田トンネルにつきまして将来交通量の推計で

すとか、実現可能に向けまして市も一緒に参加している状況です。そのような状況の中で、現在どうこうとは言えないんですが、地域のことでですから是非都市計画道路をやってほしい、上田トンネルが欲しいということをお願いいただければ、地域の方針として表示していきたいと思っております。はっきりした御回答できなくて申し訳ありませんが現在のところはそんな状況です。

(委員)

今御説明をいただいたわけなんです、先ほどの説明の中でスパンが20年、10年を見込んで見直しをやりたいというお話の中で、いまこの農業振興と連動したまちづくり、おっしゃるように10年向こうはどのようになるのか、あるいは20年向こうはどうなるのか我々も定かではないけれど、もう少し具体的にこれこれこうやってこういうふうにするんだと、それに沿って基本方針をやっていくんだというような計画がいただければ、これはある程度10年、20年向こうのことはわからないから、この程度にやっておくかというようなふうにも取れるから、もう少し道路の問題も確かにこの塩田では必要な道路だと思います。特に平井寺トンネルと向こうのトンネルが無料化されると、このところへ南信からどんどん入ってくる、そうするとこの辺いっぱい道路網になるから早く環状線、それから上田トンネルをやっていただくように計画をしていただければと思います。

(会長)

他に御意見ございませんか。

(都市計画課)

長野県土地利用検討会がありまして、都市計画区域とかの検討を県の方でやっています。その中の一つで今までの都市計画というのは、道路の整備だとか下水道の整備だとか整備と開発がメインで都市計画をやってきた。ところが、今こういう社会情勢になり、金がないことも確かなんですが、そういう中で環境保全ですとか、自然保護とかそういったものを主体とした都市計画の答申となっています。そのようなこともございまして、塩田地域でも確かに基盤整備ということも大事なんですが、生活環境とか池とかため池とか寺とか非常に観光資源がございまして、そういういい所の保全という意味で、観点で地域別構想を考えていただきたいなと考えております。その辺の御意見も合わせていただければと考えておりますので、よろしく申し上げます。

(会長)

いま、おっしゃるとおり塩田は特に自然環境また大事ですしまたいっぱいありますし今後の10年、20年のスパンで是非活かしていけたらと強く思っています。委員の皆さんも、それぞれかなり強く感じていると思います。他に、今日聞いて皆さんの今後シートに書く参考にしていただければ一番いいと思いますの

で、何かございませんか。皆瀬委員さんどうですか。何か聞いておくことなど。
(委員)

本当に莫大な資料を見せていただいてびっくりしておりますけれど、先ほど委員がおっしゃったように、私も農家として今頑張っておりますが、10年20年とあと10年位しか頑張れないんだけど、この残しておきたい田園風景と景観とかってあるときに私の代で手放したいって言うそういう思いの方が私の御近所みんなそうなんです。現状に果樹園を作っている、水利権で水を引こうって10年前までやっていたのに、つい最近になったら継ぐ者がいないから水は止めましょう、莫大な借金を残さないでおきましょうとか様々に変わってくる中で、委員がおっしゃったように、もう少し具体的にこの塩田の田園風景は、残しておきましょう。じゃあ一どのようにして後継者を育てて、どういう風にする案があれば私も安心して土地を残そうという気持ちになります、今土地を守ろうとする気はなくて、ただただ農業は手放したいという現状であります中で、もうちょっと皆さんが、本当に塩田の景観を考えてこれは本当にすばらしいんだって、市民憲章の中でも信州の鎌倉とちょっと入れてもらえればよかったかなと、歴史文化と田園風景というのは、すごく大切だとわかっていてもそのジレンマに被い潰されているのが現状です。

(会長)

他にございませんか。始めにも申し上げましたが、いきなり出すというのはなかなか難しい面がございますので、家に帰ってじっくり読んでいただいて、9日までに一応シートを提出していただきたいと思っております。次の会議の時には、皆さんの意見をまとめたものがここに出てまいりますので、その中でまたそれぞれ検討していければいいかなとそんな思いをしております。今日のところは、後何か質問ございますか。なければそういうことでしっかり検討して、この資料をよく読んでいただいて、必ずシートを書いて出していただきたいと思っておりますのでよろしく願います。たいへんありがとうございました。また、直接お聞きすることがあるかもしれませんが、よろしく願います。

(委員)

この記入シート、メールかなにかで送ってもらうことは出来ませんか。

(都市計画課)

必要がありましたら、データがこちらにありますのでメールを送らせていただく事も出来ます。

(会長)

続いて報告をお願いします。

(稲垣地域自治センター長)

それでは、続きまして3番目の報告、高齢者福祉施設についてでありますけれ

ども、健康福祉部高齢者介護課小川係長でございます。御紹介いたします。

(小川係長)

今紹介に預かりました、高齢者介護課高齢者支援担当係長の小川でございます。

それでは、高齢者全体の施策と外出支援についてお聞きしたいと言われてい
ますので、その点についてもお話していきたいと思えます。

介護予防という緑色の冊子があるんですが、実はこれ1週間前に出来たばかり
でして、出来たてほやほやなんです一枚めくっていただきますと、現在日本の
状況は当然御存知だと思えます、高齢化社会というのが少子高齢化というこ
とで、逆に言うと高齢化社会という非常に恵まれた社会じゃないのかなと。世界
中の人たちが、待ち望んでいた国って言うんですかね。長生きしたいというこ
とで、達成できているのが日本ということで、高齢化そのものをあまり問題にし
てしまうということではなく、いい社会になってきたなと思えます。すけれども。
こういういい社会をどうやって活力あるものにしていくかっていうことが実は
問題になっておまして、日本は世界一平均寿命が長い1,2を争っていて、多分
御存知だと思えます。ここに書いてあるとおりなんです。平均寿命だけでなく
健康寿命(健康でいられる寿命)ここで男性は、71.9歳。この71.9歳から平
均して6年6ヶ月(6.6年)余り、6.6に値する部分が少し介護が必要となっ
てくる年齢と言われてい。女性の場合は、85歳が平均で健康寿命が77歳と言
うことで、それでいくと8年ちょっと位が介護が必要と言われる年齢になっ
てきます。ですから、この間を短くするというのが、先ほど言った活力ある高
齢化社会という点で必要になってくるということで、そういった面を考えますと、
これから説明します上田市の高齢者施策というのは、必ずしも十分ではなかつた
のではないかということは反省としてあります。ちょっとちなみにどのような形
で介護に入っていくかとい。今までは圧倒的に多かつたのが生活習慣病とい
われるものです。第1が脳血管疾患です、脳卒中これが現実に今でも一番多い疾
患で、この病気になりますと後遺症も含めて介護される期間も長くなります。介
護される期間が長くなるということで長野県は、生活習慣病予防ということで予
防対策を進めてきました。ところが、高齢化社会になればなるほど実は生活習慣
病予防だけでは、介護状態になることが防げないということがわかってきました。

平成11年から介護保険が入ってきたんですけど、その中でも非常に多かつた
のが、今現在一番多いパターンなんです。実は45%位の方が軽い要支援程度
要支援1,2程度の方が非常に多いということです。そういう方々は、右のページ
にもあるんですが病気というよりは、段々ちょっと動けなくなってきたからとい
うことで、外へ出て行かなくなるそうすることによって重度化してくると言うパ
ターンで実は介護保険の制度の中ではっきりわかってきたことがこの軽度な火
とって言うのは良くなることはないんです。自立の方に向かっている人はほと

んどないんです。ところが護病気で要介護3とか4で脳卒中になってしまったと、そういう人はリハビリテーションをやることによって、要介護3、4だった人が2になったり1になったりする事例は良く見られるんですが、実は病気でない段々動かなくなってきている人は段々悪くなってきている。良くなって来ているのではなく2年の内に半分以上が重度化していってしまう。そこに大きな問題があるのではないかというのが今わかってきているところで、また後でお話しますが18年度からちょっと高齢者施策の方向を変えています。ですからそこら辺を今日お話ししながら出来ればなと思います。ちなみに2番の高齢による衰弱とか転倒骨折、転倒骨折3位に入ってますが現実的としては非常にもっと多いんじゃないかと思います。非常に頻繁に上がってきます。認知症の問題もありますけれど、あと関節疾患です。この関節疾患、転倒、衰弱というのは筋力の低下ですね。それが共通して、防げるんじゃないかと思われているのが今の現実です。この辺を、別のパターンで予防しないと、生活習慣病予防だけでは防げないよっていうことを御理解いただければと思います。

こちらに一枚もの資料をお持ちしたんですが、現在のサービスを御説明したいと思しますのでよろしくお願ひします。まず高齢者の生活を支援しますということで、介護保険を利用していない方の介護サービスということで載っています。これ介護保険を使っていないんですが、例えば65歳以上でも閉じこもりがちであったり、介護保険まで至らないんですが、日常活動で不自由になってきた方に対してヘルパーを派遣するという事業です。訪問指導というのは、家庭の療養上で看護師とか保健士がお伺いしますよということです。生きがいデイサービスというのは、段々出る機会がなくなっている、行く場所がないと、実はうちの方でも老人クラブの方の担当しているんですが、老人クラブの方も段々衰退していく中で、出て行くところが少なくなっていることもありますので、そういったことも含めて今度、生きがいデイサービス事業というのをやっております。高齢者のみでお暮らしの方への支援サービスということで、配食サービスということをやっております。これは、お宅まで御弁当を届けるというのですが、65歳以上で基本的には、食の確保の困難な方ということで、同居している息子さんとかお子さんとかお孫さんとかが居ればその方が買って来れるので、基本的には、そうでなくてひとり暮らし若しくは高齢者二人暮らしなどで、外に出られなくなっている方に行っているサービスです。似ているんですが、軽度生活援助というのも介護保険部分もカバーしているんですが、介護保険でカバーできないもの例えば、除雪作業というのは介護保険でカバーしておりませんので、介護保険以外のところで生活の支援の必要なサービスということで組ませていただいております。布団丸洗い乾燥というのも同じです。年をとってきて布団を干すのが困難である場合にこういったサービスを御利用いただいております。緊急通報に

関しましては、一人暮らしの方を基本といたしましていざという時にボタンを押して通報するというシステムなんですけど平成に入ってから全国に普及してきたやり方なんですけど今の形がはたして時代にマッチしているかというところと多少疑問が出てきているところとして、こういったところも例えば、ボタンを押してただいだけだという事であれば、今は携帯電話がありますので、はたしてそういったシステムを家に置くのを大きなお金を掛けるのがいいのか、それとももっと一人暮らしの方が増えてきていますので、センサーを含めた見守り形式のものに変えていく必要があるのかなと現在検討しております。日常生活用具給付に関しましては、基本的には介護保険で給付するわけですが、介護保険で給付できないサービスがあるんです。例えば自動消火器ですとかそういった類のものなんですけど、そういった物も給付しております。それから介護保険を利用している方のサービスとして、介護保険でやっていないサービスを付け加えているのが外出支援サービスです。これは重度の方で車椅子とかストレッチャーで病院とか施設とかの送迎関係で手がない、車もないときに今回支援サービスを行っています。このサービスは、年々業者が増えていきます。皆さん御存知のように、昔社協の方で身体の不自由になってきている方、もっと軽度の方ですねそういった方を外出支援として 500 円位だったと思うんですが、やっていた時代があったんですが、それが今は福祉有償、無償サービスに切り変わってきているんです。これ御存知のように、白タクシー行為ということになりますので、きちんと今後整備しましてルーカシステムをとってやるというふうになりまして制度が変わってまいりました。そして福祉装具サービスに関しましては、社協だけではなくて、NPO 法人ですとか社会福祉法人で今どんどん進んでおりますのでそういった所で御利用いただければと思います。その事業者に関しましては、福祉課の方に連絡していただきますと細かいデータが出てきますが、基本的には各地域にあるのではないかと思います。また、高齢者で障害にある方は、福祉有償輸送の場合は、協議会がありまして協議会で認めれば、認められた事業者が会員を募ってやるというシステムなんです。一時非常に白タクシー行為ということで、厳しくなったのは事実です。道路運送法も少し去年から改正されまして、実はボランティア的にやることだっただけあるんじゃないかということで、こういったことが白タクシー行為となるのかということで、非常に問題になってきた経過があります。その点に関しましては、現在においてはボランティアで実費を取る程度のもだったらやってよしと去年変更になっております。実費とはどういうことかといいますとガソリン代、途中の高速代や駐車場代などが実費ですと国の方から示されております。そういった形で示されてきたものですから、割と最近地域の中で他の地域で大屋とかで出てきてるんですが、自治会というか地域の塊においてそういった高齢になって免許証を返還してしまった。福祉サービスでやってしまうと、全員が対象となっ

まうのである程度限定します。免許証を返して運転が出来ないと、外出に困るということに関して、その地域で支えるという面でそういった実費を取って実費の中でボランティアとして運行していくというサービスが出来てきています。全体的な流れなんですけど、確かに地域の地縁が薄くなってきているんですけど、逆にそういった危機感からでしょうか、人の地縁が最近広がってくる傾向にあるのかなと思っています。何とか人のネットワークを作って、地域でこれからの高齢化社会を支えていこうとそういった動きは出てきておりまして、高齢者の方にもそういった問い合わせがあり、そういった地域の協議会に出てアドバイスなどをしております。その中で一番に上がってくるのがごみ捨てと外出支援この二つはいつも上がってきております。だんだんごみ捨てがたいへんになってきたこと、それに外に出て行くのに停留所が、家は遠いもんでそういったときのサービスはないのか。高齢者に全てのサービスをしますと、公共交通機関がバラバラに崩れちゃいますので、ですからそういったものをボランティア的に地域で支えていたり福祉の側面は我々が支えるとそんな面で動いております。訪問理美容ということで、ひとりで理美容へ行かれない方へこういったサービスとしています。それから住宅整備に関しましては、介護保険で20万円まで対象にやっているわけですが、それ以外に70万円住宅整備に関し補助しておりますので、対象になる場合は、基本的には家を建て替えるからというのではなく、ある程度障害のある方で簡単にいうと介護保険に入っている方で、自立支援のために行う住宅整備に関しまして整備していますので、所得制限はありますがほとんどの場合、高齢者世帯の場合はここには引っかけられないのでまた御相談いただければと思います。これに関しては、毎年予算が足りなくなるという状況ではありませんので、ただ来年に関しては、県の方も補助金を切りたいという話をいただいているので、今年の間は十分余裕がありますので、何か回りでそういったことがありましたら高齢者の方にお問い合わせいただければと思います。裏面を見ていただきます、介護者本人でなくて介護している人に対するサービスとしてやっているのが、紙おむつ等購入助成と11月になりますと慰労金の支給です。慰労金の支給は10万円となっております。それから徘徊高齢者システム、導入しているんですが全然利用者が伸びないんです。認知症の方がこのシステムを持ってやること自体がむずかしいというのがあって、意外に使ってみるとだめだったというのがあって。この辺を見直していかないと緊急と一緒にですね。システムがどんどん時代が新しくなっているので、変わってかなきゃいけないだろうと、このまま置いていてもいけないだろうとっております。あと各種相談会ですとか、介護者の会ですとかありますので、またよろしくお願ひします。それからこちらの冊子の方に戻りますが、一番大切なのは「私は介護保険を払っている」と「介護保険は払っているが元気で一生懸命やっているのに何の恩恵も受けない」とそういった意見を

よくお聞きするんですが、私たちに言わせれば自立してやっていられることが一番の御褒美だと思うんですが。そうは言っても、保険料を払っているながら介護保険に入るぎりぎり、例えば危ない時期もあるんですね、そういった時にこの介護保険が払っているにもかかわらず使えないとおかしいという意見がありまして、ましてや先ほど言いましたように軽度で入ってくる方が非常に増えてきてしまっている。ちょっと身体が動けなくなってきた、ちょっと足が痛くなって歩けなくなってきたから入ってくる方が非常に増えてきている。そうしますと入ってきちゃうと、なかなか良くならない。ここを何とかしたいということで、18年度から高齢者施策として非常に大切な点なんです、介護予防事業というのが始まっています。それじゃ今までの健康保険室とどこが違うのかというと、健康保険室こういう運動しますから集まってください、と興味のある人だけが来ました。そう言ったのですと、予防が出来ないですね。本当に危ない人がそこに入ることないということで、スクリーニング事業というのをはじめています。もっとわかりやすく言いますと、基本健康審査の中で入ってくるんですが、20年度からは介護予防生活機能評価ということで新たな健診が始まりますので、ぜひ受ける機会がありましたら受けていただいて、受けてチェックが掛かりますとその人なりのメニューを作ってくれますので、参加するかどうかは最後の本人の判断で強制的に出るということではないんですが、みんななかなかおっくうがって出ないんですけど、18年度から始まっているんですけども、実際に引っかけ、やっってくださいって言っているんですが、なかなか参加しないんですが、参加すると非常に楽しかったということで良かったという、また継続して参加したいという声も非常に多いです。それで、ほんの一部ですが、特に運動器で参加された方で説明しますと、今回に関しましてはただ運動するというのではなく、いろいろな評価を通じて、その人がどのように良くなったかということ調べております。例えば、足の筋力を測る機械を使って測定しているんですが、10%位改善しています。他にファンクショナルリーチという機械を使ってバランステストをするんですけど、それも30%位改善しているということで、運動とうそそのものも幾つか評価しているんですが、全体的に15%とうそが上がってるということで、具体的には杖を突いて歩いていた人が、杖を突かないで歩けるようになりましたとか、非常に楽しく参加させていただきましたというのが多かったです。途中でリタイアした方もおるんですが、つまらなくて舐めちゃったというよりは、家で転倒して一人お辞めになったりとか、病気になって入院して辞めたとか、ドクターストップがかかったという理由で、やってつまらなくて舐めたという人は意外に少なく、非常に好評だった。介護予防に関しましては、先進的に上田市は取り組んでまして、国の方でも評価分析事業としまして、全国の100箇所程度に選ばれて評価しています。その100箇所の中でも特に優れている10箇所なんで

すが、先進的な事業でやっている市町村ということで選ばれておりますので、その成果を皆さんにお伝えしながら今後の高齢者の健康作りに関し役立てて行かれればなと思っております。以上で雑駁な説明なんですが、介護予防という観点でぜひ多くの人に伝えていただきたながら、介護予防というのは高齢に鞭打って無理やり元気という話ではありませんので、鞭打つ事業ではありません。むしろこういった活動を通じて自分の生活、活動を振り返っていただくと気付きの世界なんです。まだまだ自分の出来る自分が気付くということが、非常に多くて行動変容というのは、特に言って出来るものじゃなくてこういった気付きの中で養われていくと思っておりますので、こういった形でスタートしていますので是非御理解をいただきながら是非積極的にもし近い人で生活機能に引っかかったら、「それ一回出てみたほうがいいよ」と言うような形で皆で盛り上げていただければと思いますのでよろしくお願いします。

(会長)

今、小川係長から介護保険について御説明いただきましたが、今回どうしてこの説明をいただくかということ、当塩田地区も高齢化が進んでいるのと同時に、一人暮らしの人が増えているということから、それはやはり対策として地域協議会としても考えいく必要があるのではないか、という副会長の提案でもございましたし、皆様方もそう思っていると思われまので一応今の現状を説明していただいたわけです。今、内容をお聞きしますと尾に歳に検討されているようですが、これについて、また今後とも地域協議会の中では、この問題については取り上げていきたいと思っておりますので、今日この点について小川係長も折られますので、何か質問あればお受けしたいと思います。いかがでしょうか。小山さん

(委員)

せっかくに機会ですから、資料のオレンジバスの時刻表の説明もいただければと思いますが。

(小川係長)

資料の3の2 オレンジバスの状況につきまして、地域交通政策課の方から資料をいただいてまいりましたもので、参照していただきたいと思えます。

まず、オレンジバスにつきましては、塩田地域西塩田コースと東塩田コースというのがありまして、この路線図の所を見ていただきますと、青い点線で記されている所が西塩田コースとなっております。赤い点線で記されている所が東塩田コースということで、西塩田コースが月曜日・木曜日、東塩田コースが火曜日・金曜日でいずれも上電バスの運行となっております。その後ろの所に具体的な時刻表という所でどのようなコースを回っているか時間帯がどのような格好になっているかということが書いてありますので、また参照していただければと思います。運賃につきましては、左上に書いてございますけれども60歳以上、障害

者、6歳以下の幼児については無料ということで、それ以外の方は定額の100円というようなことになっています。前のページをお願いしたいんですが、現在のオレンジバスの状況ということで、集計の方東塩田コース、西塩田コース、豊殿神科コースというのが合計の集計となっていますけれども、運行の開始日から補助金額、利用者数、一便当乗車人数等がこちらの方に載っております。やはり利用者数等御覧いただいてわかりますように、年々少しずつ減ってきてしまっている状況となっております、その辺がまた今後の課題ではないかということでもあります。以上簡単ですがよろしく申し上げます。

(委員)

今、説明していただいたこととはちょっと違うんですが、私ボランティアで図書館の関係でテープ図書つくっているんです。もし高齢者が、本を読みたいんだけど自分の目では読みづらくなってきている人とかそういう慈善というのは、福祉課ではだめなんですか。図書館の方と連携を持ってやるということは。

(小川係長)

それは、福祉課の方で点字図書館ですとか、図書館関係の障害の方のボランティアのこととか、福祉課の方で進めていると思うんですが、特にそのコーディネートに関しましては、読書ボランティアみたいなのは社協の方でやっております。

(委員)

社協とは違うんです。図書館の中でやっているんです。上田市立図書館でやっているんです。点字図書館でなくて。福祉で、介護で自分で本が読めない人たちにこういう図書の貸し出しがありますという情報を図書館と連携して広めていただきたいと思います。本をどんどん読んでいますが、皆さんは知らないと思います。貸し出しがあるということを、本が読めないという人が対象になってしまうんですが。

(小川係長)

広げる方法としまして、まずはその本人たちに広げるということですね、直接、それは身障の関係が福祉課になりますので、こちらからも話しておきますが直接福祉課にお話いただきたいと思います。そういう障害を持った方たちの、ケアプランを立てる人たちがいるんです。それは、高齢者介護課になりますので、協議会のときにそういった話を持ってきていただいて、話していただければ早く伝わるのかなと思います。直接本人の方に話すこともいいが、支援してくださる方々に話すこともいいのかなと思います。

(委員)

福祉課の方からも話していただけるということですか。横のつながりとして。

(小川係長)

それが一番いいと思います。話をしていただかないと私たちもわからないので。

細かい所まで把握しているわけではないので、教えていただければお知らせすることはいくらでもありますので。

(会長)

いま、委員さんの話、非常にいい話だと思うんですが、やはり高齢者福祉の目が遠くなってきますので、そのボランティア広めていって宣伝していって欲しいですね。高齢者に対する生活支援というのは、いっぱいあるんですがこれは民生委員さんのところへ全部連絡が行っているんですか。

(委員)

お話のある人には連絡が来ています。私たち手塚の場合には、昼食会なんていう時には連絡しています。

(会長)

せっかくの支援施策ですので、支援のいろいろなものがあっても利用者にしっかり連絡が行っていないと、せっかくの意味が生きてこないで、是非民生委員さんもお気遣いをいただきながら、全員がうまく利用できる方法を考えていければなと思っています。特に塩田の場合は、地域的に点在していますので、外出支援サービスなんていうのは、有効だしまた必要ではないかと思っています。また、地域協議会がそこのよりよい活用の方法等考えていった中で、また係長に御協力いただきながら御指導いただきながら進めていかればなと思いますが、峯村副会長。

(委員)

一つだけ、オレンジバス無料でなくも、少しお金出してももう少し回してもらいたいって言うお年寄りもいるんですが、そんなことも考慮していただきたいと思います。それと外出支援サービスって言うのお聞きしまして、とってもいいことだと思ったんですが、急に怪我しちゃってお医者へ行くのに困ったっていう方もいるんですけど、そんなような場合は急に言っても無理なんですよ。市の方へ相談掛けても。

(小川係長)

外出支援サービスなぜ会員制を取っているかといいますと、運ぶ事業者がNPO法人であったり、福祉輸送の場合はNPO法人であったり、車椅子が付いていけないような場合は、要介護の高い人とかそういう順序で緊急で何かあると「やだ」と言うんです。緊急は、極端に言うと救急車とか民間救急になっちゃいます。そういった場合は、基本的には対象にならないんですね。こう怪我しているとか病気で途中で何かあったらどうするんだと言われてしまいますので、その点にしましては、民間の救急車を呼ぶ程度でなければ民間救急を手配、その専門のところがありますので、そういったところに対応していただくと、ただ日常生活の中で外出支援は援助が必要だと言うことになりまして、行政がバックアップし

ていくというような図式だと思っていただければ、全部全てを行政でバックアップするという事は、現実として難しいというのがすなおな感じですよ。

(委員)

救急な場合でなくて、緊急な場合でなくて怪我しちゃって退院したんですけど、病院に通うのが大変だという場合には、

(小川係長)

介護認定が要支援もなんでも付いていまして、一人では乗れないということになりましたら、福祉運送サービスの対象になってきますので、そこでやっていただくんですが、基本的に病院に行くからということで、全部上田市で面倒見たらほんとにタクシー会社全部潰れちゃいます。前にNHKのテレビでやっていたんですが、一日15時間も働いて手取り8万円というタクシーの運転手が言ってましたが、非常に厳しい産業の所の中で、高齢者が増えてきた中で高齢者以外の方がタクシーを使うじゃないかと言うと、高齢者以外の65歳以下の方は皆車持っているんですよ。そこを全部取り上げてしまいますと、ほんとうに公共交通機関がずたずたに切れてしまいます。そういった面も守って育てるのも、毎日我々が使わないと守れないですので、是非それにしても是非忘れずにいていただきたいなと。そんな視点だけは、是非そこで働いている人もたくさんいますので、その点は考慮していただきたいと思います。

(委員)

せっかく係長さんお見えですので、私の方からこの地域協議会で出た高齢者の福祉サービス等について、話題になった点を申し上げますので、ひとつまた御検討いただきたいと思います。ただいま御説明いただいたように、上田市は積極的に福祉サービスに取り組んでいただいているわけでありますが、御承知のように塩田は市街地から一番こっちの外れということで、やはり高齢者の足ということが大分問題になるわけでありまして。というのは、高齢者になると免許を持っていた人も免許を辞めてしまうというようなこと、それから元々免許のない人、そういうようなことで現在オレンジバス。それから塩田の場合には、オレンジバスが二つ週二回。それで私は、高齢者福祉センターへ時々行きますので、見ていますと相当大勢の方が利用されていると。それは、センターの利用者だけに限らず高齢者でお医者さんへ行くとか、それから買い物に行くという方も利用されていますので、今峯村副会長さんからも話がございましたが、是非ひとつ是非確保していただきたいと。それから上電バス、別所から上田ってのもこれは、会社の方で通っているわけですが、この利用者の方は乗っている人は少ないような感じですが、あればたいへん都合がいいということですが、その辺のところをどういうふうになっているのか、またお聞かせいただきたいと、私手塚ですけれども手塚から上田まででも300円でね行けるわけです。そんなことがあってただ日曜

には運行しないということで、日曜以外は運行しているバスがあるわけですが、このバスも利用者は少ないけれども、現在の所残していただいているわけですが、多分市の方で大分費用を負担していただいているのではないかという感じがするんですが、またその辺もお話聞ければとそんな風に思います。それから先ほど係長さんからお話ありまして、元気で長生きということで介護予防にも力を入れていただいて、出来るだけ介護サービスを受けなくてもいいようにという施策を取られて、もっともな事でたいへんありがたいと思うわけですが、誰しもそういう風に思っても、どうしても支援を受けなければならないと。それからまた、介護度が上がってくれば、家族の負担も多くなるし、なかなか在宅では大変だということで、施設入所しなければいけないという場合が出て来るわけですが、その場合待機者が大勢で、とにかく申し込んでも2年も3年ももっと長くたたなければ施設利用が出来ないというような場合があるので、是非その辺を検討して欲しいということが、今までの塩田地域の協議会の中でも皆さんの御意見として出されていますので、その辺をよろしくお願ひしたいと思います。それから今市で地域福祉計画、社協の方で地域活動計画がつけられているわけですが、前々から課題になっていることが、地震とか自然災害でなくても色々な水害も方々で起こっているというようなそういう時に、一人暮らしの方だとかどなたか障害者の方だとか、どなたかの支援を受けなければ自分で非難できないというような方がおいでるわけですね。民生委員の方でも、災害時一人も見逃さない運動ということで、民生委員法の90周年というようなことで全国的に活動しているわけですが、やはり民生委員だけでは活動できませんので、地元でいくとどうしても自治会長さんに中心になって、それで皆で地域の人は地域で出来るだけ事故の方を出さないようなという方策をどこでも採られていますので、上田市も出来るだけ早くそういう対応を取っていただければありがたいとこんな風に思うわけですがよろしくお願ひします。

(会長)

それについて何か答えることがあったらお願ひします。

(小川係長)

ただいまの足の確保という面に関しては、非常に永遠のテーマですので、ただこれ地域交通対策の方でも地域交通を守らないと、皆交通のサービスを受ける事はあり得ないですけど。財政的な破綻をしてしまいますのであり得ないんですが、そのサービスを皆行政がやってしまったら地域交通めっちゃくちゃになっちゃいます。そこら辺の折り合いですとか、空白地帯をそこをどう守っていくのかそうは言っても、交通機関が何キ口四方でないようなところに交通機関を使いなさいと言っても無理な話ですのでそれをどう確保するのかというのは、地域交通対策でも非常にきめ細かく計画をつくっておりますので、そこでちょっと待ってい

ただきながら進めていきたいと。それで我々は、福祉サイドの面としては、全国的でも一番早くこの福祉サービスを立ち上げましてこの協議会においても、長野県で一番最初に立ち上げております。そういった形で福祉サイドでこう足を確保するということに関しましては、非常に進んでいるということは一応御理解いただければと思います。それから施設が足りないということにして、これは最もな意見で待機者非常に多いです。ただこれ私の個人的な意見として聞いていただければと思うんですが、施設をどんどん造っていってしまいますと、介護の基本というのがどこにあるか、ということになりますし全部預けてしまえばいいのかと。一番我々がいまやっていかなければいけないことは、在宅で苦勞している人たちに対してどう手を差し伸べるか、その施設を造って入れてしまえばいいのか、それとも在宅で看たいんだ、とでも十分なサービスはないんだ、とそういった時にどう支えるんだという時に、じゃー施設に入れてしまうのではなくて、いまこれから考えられているのが、地域に密着した「小規模多機能施設」を考えています。まだ出来て来てないんで、皆さんイメージ湧かないと思うんですが、その施設はどのようなかといいますと、在宅に居ながらにして例えば三日や四日すぐ扱ってくれる、一つの施設で全てのサービスが受けられると。そして夜間も扱ってもらえとか。そういった臨機応変にやれるような施設。在宅版施設ですから施設を造って 100 人も収容するのではなくて、この地域全体の施設として捉えて、一つの中心拠点を置いて在宅を進めると。施設をどんどん造りますと保険料もどんどん上がりますので私は、それはいい福祉施設だとは思っておりません。ただ福祉施設にどうしても入りたい人も居るのも事実ですので、それはそれで仕方ないことです。それは支えられないわけですから、ただ、在宅で支えたい人の思いも我々がどう代弁するか、どういうサービスをするのか正直言いますと今のサービスではだめです。ですのでこれを充実させていくということです。それは、施設を造るということではなくて、支えられるような地域に中核的施設を 10 箇所位造りたいと言うことで、いま計画していますので是非そこら辺も待っていただいて。本当の福祉の先進国におきましては、施設を取り壊して昔スウェーデンとかあっちの福祉の先進国と言われていたんですが、あーいったところは施設サービスやらないんです。在宅に戻してその代わり在宅を施設の一つの部屋として、今日本はそういう方向にシフトして行こうとしているんです。そういったシステムを作るべきじゃないのかと、そうでないと人口が減って行って家がどんどん減って行ってしまいうのに、施設だけ造って回りががらんこになっちゃうっていうのがはたして活気ある地域づくりかという、私はそうは思えないなあと考えていますので、そういったサービスが今始まっていますので、是非御理解いただければと思います。それから災害対策に関しましては、そういった部屋が確保できまして、鎌倉市の方と災害があった場合は、急遽こういった協定を結んでこちらから

向こうの人を受け入れたとか、こちらの人も施設でいっぱいになっちゃった人も向こうで受け入れてもらえるような体制ということで協定を結んでいますし、先ほど民生委員の方が中心になって動いているのがわかっておりまして、福祉課の方で福祉マップの整備を図っている所ですが、その辺のところは個人情報の関係なんかでもちょっといろいろ問題もあるようですので、またそれにつきましては、ずっと動いておりますので、決して足踏みをしているわけではありませんので、少しずつですが進んでいますので御理解いただければと思います。

(委員)

いまね、お話のありました「小規模多機能施設」、塩田地区も是非設置したいということで、長寿園さんが中心になって考えておいでになるわけです。今、今年川西にこの頃着工したということですがけれども、新しく建てるか既存の建物を使ってやるのかは別として、そういう構想が長寿園さんもお持ちですので、ひとつ力を入れていただいて、塩田地区に早く実現できるようにお願いしたいと思います。

(小川係長)

10箇所鋭意努力して、なるべく早く造りたいんですけど、なかなか逆に言うと他の施設を造るといって、造らせろ造らせろと手を挙げるんですが、この「小規模多機能施設」に関しては、なかなか積極的じゃないんです。地域を支えるそういった施設は、いろんな面でサービスをやらなくちゃいけないんでたいへんなのはわかるんですが、何とかこれを整備することによって、在宅福祉を支援するというそういう姿勢でやっておりますのでまた是非御協力ください。

(会長)

まだ、多分質問もあるかと思いますが、この地域協議会でもずっと取り上げていきたいと思っています。特にいまお聞きした多機能の施設というのを是非何とか早く建設するような形に、また地域協議会としても後押しをするようなふうにしていければと思っています。今日は小川係長ありがとうございました。

4 その他

次回協議会 10月18日(木)午後3時30分から

- 内容
- (1) 上田市都市計画マスタープラン策定・地域別構想について
 - (2) まちづくり方針「地域特性を生かした観光の推進」について
 - (3) その他